

令和元年度 徳島県入札監視委員会第 1 回入札適正審査部会 審議概要

持ち回り 審議期間	令和元年 5月24日 (金)	
出席者	委員 中村委員長, 孝志委員 喜羽振興指導担当室長, 関係各課職員	
審議案件	一般競争入札 指名競争入札 随意契約	2件 件 件
	合計	2件

【議 事】

委 員	徳 島 県
審議 1	〈一般競争入札〉 H 3 1 徳土 徳島小松島港 (津田地区) 徳・津田海岸 排水ポンプ製作・据付工事 運輸政策課
◇入札額が低い理由は。	◆利益が見込めるとして, 競争性が働いたと推測される。
◇簡易な施工計画の評価が低い理由は。	◆品質・施工の確認方法や管理方法に目新しい提案がなかったため。
審議 2	〈一般競争入札〉 H 3 1 企総管 日野谷発電所 2号水車発電機改良及び 内部点検手入れ工事 (一部債務負担) 企業局経営企画戦略課
◇技術提案の評価が低い理由は。	◆提案に具体性がなかったため。
◇配置予定技術者の工事成績の評価が低い理由は。	◆工事实績の対象となる同種工事が少なく, 施工経験が評価できなかったためと推測される。

令和元年度徳島県入札監視委員会第1回審査部会 審議概要

開催日時	令和元年7月16日(火) 14:00～15:40	
開催場所	徳島県庁8階 802会議室	
出席者	委員会 中村委員長, 朝田副委員長, 滑川委員, 孝志委員 徳島県 谷本県土整備部副部長, 松本農林水産基盤整備局長, 神原建設管理課長, 喜羽振興指導担当室長, 金山公共入札検査課長, 矢田公共入札担当室長, 関係各課職員	
審議対象期間	平成31年2月1日 ～ 令和元年5月31日	
審議案件	一般競争入札	10件
	指名競争入札	件
	随意契約	件
	合計	10件

【議事】

委 員	徳 島 県
審議1 〈一般競争入札〉 H30 営繕 道の駅三野三・三野 防災拠点化改修工事電気	営繕課
◇無効になった理由は。	◆工事に配置予定であつた専任技術者が営業所の専任技術者で兼務できないため。
審議2 〈一般競争入札〉 H30 営繕 徳島県郷土文化会館徳・藍場 外壁改修工事	営繕課
◇簡易な施工計画において, 施設利用者に配慮する対応を求めているとのことだが, 実際にはどのように進めていくのか。	◆利用者の安全等に配慮出来るように施設管理者と定期的に調整会議を開催するなどし, 対応していく。
審議3 〈一般競争入札〉 H31徳土 徳島小松島港(津田地区)徳・津田海岸 排水ポンプ製作・据付工事	運輸政策課
◇応札額の差が開いた要因はどこにあるか。	◆工場製作の部分が大きく, その部分の積算で差が開いた。
審議4 〈一般競争入札〉 H30波土 浅川港海岸(浅川地区) 海陽・浅川 自動閉鎖陸閘工事(2)	南部総合県民局県土整備部<美波>
◇当事業は, 全体で7基の陸閘を施工する予定とのことだが, 1基ずつ発注せずに, 施工者分割型入札方式の活用など検討すべきでは。	◆当事業は, 緊急性を要するため, 施工可能な箇所から順に発注し, 着手するよう進めている。

<p>審議 5 〈一般競争入札〉 H 3 1 那土 那賀川・小川橋工区 那賀・和食 橋梁上部工事(1) 南部総合県民局県土整備部〈那賀〉</p>	
<p>◇欠席の理由は。</p> <p>◇全体的に施工実績の評価が高い理由は。</p>	<p>◆誤って別工種の工事に入札参加申請書を提出したため、欠席したと推測される。</p> <p>◆国、地方公共団体の鋼橋上部工事において過去に受注した件数をもって評価を行っているが、今回応札した業者は実績数が多かったため。</p>
<p>審議 6 〈一般競争入札〉 H 3 0 三耕 災関緊地 井ノ久保 山腹工事(臨時措置) 西部総合県民局農林水産部〈三好〉</p>	
<p>◇配置予定技術者の不足により不調が発生しているが、技術者配置の緩和はできないか。</p>	<p>◆現行では、一定規模以上の配置予定技術者は、建設業法で「専任」を求められており、要件を緩和することができない。ただし、改正建設業法施行後は、技師補を配置すれば、専任配置要件が一部緩和され、兼務が可能となる。</p>
<p>審議 7 〈一般競争入札〉 H 3 0 三林 緊急地す 三好市白川 仮橋設置工事(臨時措置) 西部総合県民局農林水産部〈三好〉</p>	
<p>◇大規模案件において応札者が1者になったとしても、災害等の理由で合理的に説明できるなら、落札決定しても良いのでは。</p>	<p>◆再度公告入札になれば、発注者側と受注者側、双方の負担になることから、大規模案件の1者入札の取り扱いについて検討する。</p>
<p>審議 8 〈一般競争入札〉 H 3 0 企工 阿南工業用水道 幸野配水支管布設替工事 企業局経営企画戦略課</p>	
<p>◇特になし。</p>	
<p>審議 9 〈一般競争入札〉 H 3 1 企総管 日野谷発電所 2号水車発電機改良及び 内部点検手入れ工事(一部債務負担) 企業局経営企画戦略課</p>	
<p>審議 10 〈一般競争入札〉 H 3 1 企総管 日野谷発電所 1号制御装置改良及び補機制御盤取替他工事 企業局経営企画戦略課</p>	
<p>◇技術提案の評価が低い理由は。</p>	<p>◆具体的な提案の記載がなかったため。</p>

令和元年度 徳島県入札監視委員会第 2 回入札適正審査部会 審議概要

持ち回り 審議期間	令和元年 8月27日 (火)	
出席者	委員 中村委員長, 朝田副委員長 喜羽振興指導担当室長, 関係各課職員	
審議案件	一般競争入札 指名競争入札 随意契約	1 件 件 件
	合 計	1 件

【議 事】

委 員	徳 島 県
審議 1	〈一般競争入札〉 R 1 警営 徳島県警察本部徳・万代 エレベーター改修工事 拠点整備課
◇ 1 者になった理由は。	◆ 技術者の不足により配置が困難であったと推測される。
◇ エレベーターの耐用年数は。	◆ エレベーターの法定耐用年数は 1 7 年, 使用可能とされている年数は 2 5 年程度である。

令和元年度 徳島県入札監視委員会第 3 回入札適正審査部会 審議概要

持ち回り 審議期間	令和元年 9月6日(金), 9月11日(水)	
出席者	委員 中村委員長, 永本委員 喜羽振興指導担当室長, 関係各課職員	
審議案件	一般競争入札 指名競争入札 随意契約	3件 件 件
	合計	3件

【議事】

委員	徳島県
審議 1 〈一般競争入札〉 R 1 徳環 徳島環状線	徳・西新浜～新浜本 橋梁下部工事 道路整備課
◇県内の工事でオリンピックによる影響はあるのか。 ◇応札者が 1 者でも入札の競争性が確保されているのか。	◆一部の材料では, 価格や納期等へ影響が出ている可能性はある。 ◆適正な積算による予定価格で評価方法も問題はなく, 結果として 1 者になっただけで, 競争性は確保されている。
審議 2 〈一般競争入札〉 R 1 馬土 国道 4 9 2 号	美・木屋平川井 PC 橋工事 (1) (担い手確保型) 道路整備課
◇落札率が高い理由は。 ◇簡易な施工計画の評価が低い理由は。	◆現場が山深い場所であることから, 積算に反映されない経費も多くかかり, 利益が見込めないことによるものと推測される。 ◆施工にあたっての対策や工程に評価できる具体的提案がなかった。
審議 3 〈一般競争入札〉 R 1 三耕 耐震対策 三村用水	水路トンネル工事 生産基盤課
◇落札率が高い理由は。	◆3ヶ年の緊急対策等で全国的に工事量が増大していることから, トンネル掘削専門業者が多忙となっている。これにより下請の見積額が高騰し, 影響を受けたと推測される。

令和元年度徳島県入札監視委員会 第1回入札制度検討部会 概要

持ち回り審議期間	令和元年9月5日(木)～令和元年9月11日(水)
審議委員	中村委員長, 朝田副委員長, 永本委員, 滑川委員, 孝志委員

【議事】

県土強靱化に向けての不調・不落対策に対する委員の意見の概要については以下のとおり。

- ・不調・不落対策は必要だが、競争性を失わせないよう努力は続けること。
- ・工事量の増大, 災害対応及び人手不足により不調・不落の発生率が上がっており, 対策の必要性は, 認められる。
- ・臨時措置等の入札制度改正は短期的視点だけでなく, 長期的視点でも検討すること。
- ・受注者の簡素化だけではなく, 発注者の簡素化も考えて全体的に取り組むこと。
- ・臨時措置は常態化せず, 状況等を見ながら必要がなくなった時点で終了すべき。
- ・再度公告入札は, 受発注者ともに手間と経費が掛かるため, 1者入札の有効化は賛成。
- ・1者入札であっても, 予定価格の適正性を説明できれば問題ない。
- ・1者入札への取扱いを見直すとともに, 1者にならない仕組みも検討していくべき。

令和元年度 徳島県入札監視委員会第 4 回入札適正審査部会 審議概要

持ち回り 審議期間	令和元年 10月7日(月), 10月10日(木)	
出席者	委員 中村委員長, 滑川委員 喜羽振興指導担当室長, 関係各課職員	
審議案件	一般競争入札 指名競争入札 随意契約	1件 件 件
	合計	1件

【議事】

委員	徳島県
審議 1	〈一般競争入札〉道路改築工事 道路整備課
◇入札参加者が少ない理由は。	◆入札準備に手間と経費を要することと、これまでの工事成績評価等を鑑みて、総合評価落札方式において逆転することが厳しいと考え、断念したのではないかと推測される。
◇特A級とA級の企業数は減っているのか。	◆入札参加資格業者の格付は、特A級が上位30者、A級は特Aの次位220者としているが、格付点数と技術者の必要条件を満たさなければならぬため、A級は減少傾向にある。
◇NATM工法とは、難易度が高い工法なのか。	◆県内企業でも実績がある一般的な工法である。

令和元年度徳島県入札監視委員会第 1 回定例会議 概要

開催日時	令和元年 10 月 17 日（木） 10 : 00 ~ 10 : 10
開催場所	徳島県庁 11 階 1104 会議室
出席者	委員会 中村委員長，永本委員，滑川委員，孝志委員 徳島県 谷本県土整備部副部長，松本農林水産基盤整備局長， 神原建設管理課長，喜羽振興指導担当室長，金山公共入札検査課長， 矢田公共入札担当室長，関係各課職員

【概要】

○議事

平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 8 月 31 日までの入札契約手続の運用状況等について事務局から報告を行うとともに，平成 31 年 3 月 27 日及び令和元年 7 月 16 日の審査部会並びに前回の定例会議以降に開催した入札適正審査部会にかかる審議結果を委員長が報告し，委員会において了承を得た。

令和元年度徳島県入札監視委員会第2回審査部会 審議概要

開催日時	令和元年10月17日(木) 10:00～11:40	
開催場所	徳島県庁11階 1104会議室	
出席者	委員会 中村委員長, 永本委員, 滑川委員, 孝志委員 徳島県 谷本県土整備部副部長, 松本農林水産基盤整備局長, 神原建設管理課長, 喜羽振興指導担当室長, 金山公共入札検査課長, 矢田公共入札担当室長, 関係各課職員	
審議対象期間	平成31年6月1日 ～ 令和元年8月31日	
審議案件	一般競争入札	11件
	指名競争入札	件
	随意契約	件
	合計	11件

【議事】

委 員	徳 島 県
審議1 〈一般競争入札〉 R1徳環 徳島環状線	徳・西新浜～新浜本 橋梁下部工事 道路整備課
◇参加想定数に対し、入札参加が少ないが、四国の状況はどうか。	◆四国の他県でも、不調・不落が発生しているときいている。
審議2 〈一般競争入札〉 R1馬土 国道492号	美・木屋平川井 PC橋工事(1) (担い手確保型) 道路整備課
◇簡易な施工計画の評価が低い理由はどこか。	◆項目に対して評価できる提案がなかったため。企業の実績はあり、施工には問題はない。
審議3 〈一般競争入札〉 街路工事	都市計画課
◇技術提案の「社会的要請への対応」とは、具体的にどのような提案を求めているのか。	◆交通量の多い交差点に工事箇所があるため、速やかに施工が完了する提案を求めている。
◇不調・不落が発生し、競争性が下がってきていると見受けられるが、低入札による減点措置は必要なのか。	◆地域によっては低入札での落札となっており、引き続きダンピング対策は必要。動向を注視しながら、今後の課題として研究したい。
審議4 〈一般競争入札〉 R1阿土 福井川	阿南・橋 樋門工事(1) (担い手確保型) 南部総合県民局県土整備部<阿南>
◇入札参加者が多数となった理由は。	◆特殊技術を要しない工事であるため、参加者が増えたのではないかと推測される。

審議 5 〈一般競争入札〉 R 1 三土 桑内地すべり (災関) 三・山城光兼 斜面对策工事 (1) (臨時措置) 西部総合県民局県土整備部〈三好〉	
審議 6 〈一般競争入札〉 R 1 三土 仏子地すべり (災関) 三・山城仏子 斜面对策工事 (1) (臨時措置) 西部総合県民局県土整備部〈三好〉	
審議 7 〈一般競争入札〉 R 1 三土 光兼地すべり (災関) 三・山城光兼 斜面对策工事 (臨時措置) 西部総合県民局県土整備部〈三好〉	
◇参加業者が少ない理由は。	◆急峻な現場であり、そういった箇所での施工経験が豊富な業者しか入札に参加しなかったと推測される。
◇災害関連等の工事において地域要件を設定する必要はあるのか。	◆建設業者数が減少している中、地域を守りつつ、競争性を保つためにどうしていくかについて、研究する必要がある。 建設業界の意見を聴取して、バランスをとりながら検討していきたい。
審議 8 〈一般競争入札〉 R 1 三耕 耐震対策 三村用水 水路トンネル工事 生産基盤課	
◇NATM工法とはどのような工法なのか。	◆一般的な工法であり、山岳のトンネルでは主流の工法である。
審議 9 〈一般競争入札〉 R 1 三林 復旧治山 (H 3 0 補正) 三好市大利大田 山腹工事 (1) 西部総合県民局農林水産部〈三好〉	
◇一般競争入札において、全員辞退することがあるのか。	◆入札参加の申請後に他工事を落札したことにより、技術者が足りなくなり辞退するケースがある。入札参加が少ない案件では、そのようなことが発生するおそれがある。
審議 1 0 〈一般競争入札〉 R 1 警営 徳島県警察本部徳・万代 エレベーター改修工事 拠点整備課	
◇予定価格はどのように設定したのか。	◆既設メーカー以外も参入できる仕様とし、複数者の見積りを参考に予定価格を設定した。
審議 1 1 〈一般競争入札〉 R 1 警交 交通管制センター等改修工事 1 交通規制課	
◇特になし。	

令和元年度 徳島県入札監視委員会第 5 回入札適正審査部会 審議概要

持ち回り 審議期間	令和元年 12月18日(水), 12月19日(木)	
出席者	委員 中村委員長, 孝志委員 喜羽振興指導担当室長, 関係各課職員	
審議案件	一般競争入札 指名競争入札 随意契約	1件 件 件
	合計	1件

【議事】

委員	徳島県
審議1	〈一般競争入札〉 R 1 徳環 徳島環状線 徳・西新浜～新浜本 橋梁上部工事 道路整備課
◇簡易な施工計画の評価が低い理由は。	◆「品質・施工の確認方法, 管理方法」において, 具体的な方策を求めたところ, 的を射た記述でなかったため, 評価できなかった。
◇リバーブリッジとした理由は。	◆リバーブリッジ(鋼・コンクリート合成床版橋)は, 低構造高を実現するとともに単純構造であるため, 現場施工性にも優れている。

令和元年度徳島県入札監視委員会第2回定例会議 概要

開催日時	令和2年1月8日(水) 13:30~13:35
開催場所	徳島県庁8階 802会議室
出席者	委員会 中村委員長, 朝田副委員長, 永本委員, 滑川委員, 孝志委員, 竹中委員 徳島県 谷本県土整備部副部長, 松本農林水産基盤整備局長, 神原建設管理課長, 喜羽振興指導担当室長, 金山公共入札検査課長, 矢田公共入札担当室長, 関係各課職員

【概要】

○議事

今期(令和元年12月20日~令和3年12月19日),初めての委員会開催であるため,事務局より旧委員全員の再任と竹中委員の就任について報告を行った。

また,委員長及び副委員長の委員互選を行い,中村委員が委員長,朝田委員が副委員長にそれぞれ再任された。

令和元年度徳島県入札監視委員会第3回審査部会 審議概要

開催日時	令和2年1月8日（水）13:35～15:15	
開催場所	徳島県庁8階 802会議室	
出席者	委員会 中村委員長，朝田副委員長，永本委員，滑川委員，孝志委員，竹中委員 徳島県 谷本県土整備部副部長，松本農林水産基盤整備局長， 神原建設管理課長，喜羽振興指導担当室長，金山公共入札検査課長， 矢田公共入札担当室長，関係各課職員	
審議対象期間	令和元年9月1日 ～ 令和元年10月31日	
審議案件	一般競争入札	7件
	指名競争入札	件
	随意契約	件
	合計	7件

【議 事】

委 員	徳 島 県
審議1 〈一般競争入札〉 緊急地方道路整備工事	道路整備課
◇事前の事業評価で費用に対して効果が低い事業においては，コストダウンを求める入札方式を採用しては。	◆新技術の導入などにより生産性を上げる等が必要と考えている。
審議2 〈一般競争入札〉 道路改築工事	道路整備課
◇参加業者が2者しかいない理由は。	◆国等の工事量も増大しており，それぞれの企業判断で県以外の工事を選択したと推測される。
◇不落対策として地域の実態に即して積算単価を更にきめ細かく設定するということが，具体的にどのようにするのか。	◆被災地域では，平時と比べて資材単価が高騰し，実態の取引と合わない場合があるため，地域単価の設定を細かくし，こまめに見直しを実施する。
審議3 〈一般競争入札〉 R1阿土 伊島漁港 阿南・伊島 （H30災1）漁港復旧工事	運輸政策課
◇災害時の復旧前と比べて復旧後は構造物自体は強化されているのか。	◆災害復旧工事は，原形復旧が基本となっており，機能向上は行われていない。
◇予定価格の算出について，船舶は，自社で所有していることが前提なのか。実態と異なっているのでは。	◆船舶については，実態に関係なく損料（自社所有）で積算することとなっている。
審議4 〈一般競争入札〉 R1徳土 鳴門総合運動公園 鳴・撫養立岩 第二陸上競技場トラック改修工事	東部県土整備局<徳島>
◇県外業者が地域精通度で評価されている理由は。	◆徳島県内に営業所があることが加点対象となっている。
◇入札金額が非常に近接していた理由は。	◆特殊舗装の材料費の占める割合が高いことに加え，事前に設計金額を公表していることが要因と考えられる。

<p>審議5 〈一般競争入札〉 R 1 吉土 石井引田線（六条大橋） 上板・下六條 橋梁耐震工事 東部県土整備局<吉野></p>	
<p>◇ 入札者が少ない理由は。</p>	<p>◆ 河川で行う工事のため、出水への対応や環境への配慮等が求められ、敬遠されたと推測される。</p>
<p>審議6 〈一般競争入札〉 R 1 工業技術センター 電波暗室等改修工事 新未来産業課</p>	
<p>◇ 辞退の理由については。</p>	<p>◆ 配置予定技術者の配置ができなかったのではないかと推測される。</p>
<p>◇ 工事成績が極めて低い原因は。</p>	<p>◆ 建築工事では民間の割合の高い企業もあり、そのような結果も起こりえる。</p>
<p>審議7 〈一般競争入札〉 R 1 徳耕 経営体 大幸 2号排水路工事 東部農林水産局<徳島></p>	
<p>◇ 失格基準価格を上回って失格になっている理由は。</p>	<p>◆ 低入札価格調査制度の数値的判断基準を満たしていなかったため、失格扱いとした。</p>
<p>◇ ランダム係数により、わずかな差で失格となっているのはよいのか。</p>	<p>◆ ランダム係数は、不正事件後に導入された経緯がある。ごく一部に不都合が起こることはあるが、不確定要因を入れることで入札の公正性を高めている。</p>

令和元年度徳島県入札監視委員会 第2回入札制度検討部会 概要

持ち回り審議期間	令和2年3月16日(月)～令和2年3月19日(木)
審議委員	中村委員長, 朝田副委員長, 永本委員, 滑川委員, 孝志委員, 竹中委員

【議事】

入札・契約制度の改正に対する意見の概要は以下のとおり。

- Web会議やWeb立会等を活用し、効率化を図る取組は積極的に進めていくべき。
- 交通誘導警備員の確保対策として一部自家警備を認めていくこととなるが、高齢化による従事中の事故が多いことから、講習会では安全教育を十分に行うこと。
- 工事間距離10kmの計測を「直線距離」とする見直しは、簡略化に繋がり賛成である。
- 技術者の配置要件の緩和により生産性の向上を図ること。
- 「標識設置工事」が新たな工種として分離された後も、競争性が確保されるよう配慮すること。
- 「工事着手日指定契約方式」を活用して、さらに早期発注に努めてほしい。